

青森市公営企業の設置等に関する条例（平成十七年条例第二百十九号）

新旧対照表

改正後	改正前
（診療科目及び病床数） 第十条 診療科目及び病床数は、次のとおりとする。 一 青森市民病院 イ 診療科目 （略） ロ 病床数 一般病床 <u>三百五十二床</u> 二 青森市立浪岡病院 イ 診療科目 （略） ロ 病床数 （略）	（診療科目及び病床数） 第十条 診療科目及び病床数は、次のとおりとする。 一 青森市民病院 イ 診療科目 （略） ロ 病床数 一般病床 <u>四百五十九床</u> 二 青森市立浪岡病院 イ 診療科目 （略） ロ 病床数 （略）